



2019年 2月 2日  
第91号

# JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実  
編集 情宣部  
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申第10号

## 「ライフサイクルの深度化」制度に関する検証申し入れ

横地申第10号  
2019年1月25日

東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社  
横浜支社長 廣川隆殿

東日本旅客鉄道労働組合  
横浜地方本部  
執行委員長 助川一実

### 「ライフサイクルの深度化」制度に関する検証申し入れ

「ライフサイクルの深度化」制度が実施されて今年で12年となります。この制度は「鉄道部門全体の安全レベルの向上を図る必要性」「お客さま視点に立脚したサービス、業務遂行を徹底していく必要性」及び「運輸業務全般に習熟した人材を育成していく必要性」の三つの必要性を基本的な考えとして一定の期間、運転士の業務に従事した後、通常の異動の他に全員が40歳までに駅へ異動し日々の安全安定輸送の維持向上に努めております。

今年度は、初の女性運転士が駅へ配属になり更なる防犯対策向上や労働環境改善を目指し、今後の「ライフサイクルの深度化」制度に向かう女性運転士の不安や疑問を解消すると共に、この間の駅輸送業務等で奮闘している女性社員の労働環境の改善を行わなくてはなりません。

横浜地本は横浜支社と検証交渉を行い、その都度「丁寧な面談を求める」「駅への異動の際の順序が年齢なのか、運転士職の経験年数なのか」等議論を行ってまいりましたが多くの課題が残っています。

第12陣の「ライフサイクルの深度化制度」に向けて、一部の現場長をはじめとする管理職から、制度の議論経過や覚書等を理解していないと受けとれる発言があったと、多くの職場からは疑問と不安の声が報告されています。

私たちはこの間、真摯な労使議論を通じて制度の定着に向けて努めてまいりましたが、議論経過を反故にしてあたかも通常の人事運用の延長線上にあるかのような姿勢を認めるわけにはいきません。労使共通認識をはかり更なる良い制度にする為に、ここに申し入れを行います。早急な交渉の場の設定と真摯な議論と誠意ある回答を要請します。

記

1. 「ライフサイクルの深度化」制度に関する覚書を遵守すること。また、制度導入の主旨を各職場に徹底すること。
2. 現場長等による意識付けや面談等が議論経過を逸脱するような発言もあったことから、議論経過を踏まえて丁寧に行うこと。
3. 女性社員の労働環境を更に充実させること。女性設備改善は駅職場の女性社員の声を反映させること。
4. 「ライフサイクルの深度化」制度による異動者の教育については、輸送業務の研修は、現場での見習業務を開始する前に終了すること。
5. 「ライフサイクルの深度化」制度による異動者の駅からの戻りは、元職場を基本とし、本人希望・生活設計に特段配慮すること。
6. 線区のプロづくりを基本とするために、鶴見駅、武蔵溝ノ口駅、町田駅、橋本駅、茅ヶ崎駅を対象駅と拡大すること。また、関内駅、磯子駅、藤沢駅、鎌倉駅においては、輸送主任の作業ダイヤを新設すること。施策を担う主任運転士への発令は輸送主任を基本とすること。

以上

安全が確保できなくなる制度を確立しよう！

「ライフサイクルの深度化」制度の議論経過、  
覚書を尊重した真摯な労使議論を通じて

